

平成26年度第2回

新宿区環境審議会

平成26年11月27日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成26年度第2回新宿区環境審議会

平成26年11月27日(木)

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- (1) 新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて
- (2) 講話「地球温暖化をめぐる国の動向等について」
- (3) 報告事項
- (4) その他

2 資料

- 1 講話資料
- 2 新宿区環境白書(平成26年度版)

○審議会委員

出席(14名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	川 村 祥 二	委 員	山 下 昌 敏
委 員	小 畑 俊 満	委 員	大 崎 秀 夫
委 員	手 塚 京 子	委 員	遠 田 千 草
委 員	福 田 雅 人	委 員	亀 井 潤一郎
委 員	原 田 由美子	委 員	柏 木 直 行

欠席(2名)

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	鈴 木 一 末
-------	---------	-----	---------

◎開会

○会長 どうも、皆さん方、おはようございます。定刻になりましたし、皆さん方そろいましたので、ただいまから第2回の新宿区環境審議会を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 まず初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況につきまして、事務局からご報告をお願いします。

○環境対策課長 皆様、おはようございます。事務局の環境対策課長、本村でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

本日、ご欠席の委員は、野村副会長と鈴木委員のお二方でございます。委員16名中14名が出席ですので、本日の環境審議会、これは規則により定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、引き続きまして、本日の配付資料の確認を事務局からご説明お願ひいたします。

○環境対策課長 では、配付資料の確認でございます。お手元の次第をごらんください。この次第、紙1枚の次第でございます。他に本日の講話の資料、ホチキスでとめているカラー版の資料がございます。そしてもう一つ、環境白書26年度版を作成いたしましたので、それを机の上に置かせていただいております。

資料につきましては以上でございますが、不足等ございましたらお申し出いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

ここでマイクの使用方法についてご説明させていただきます。皆様の前にマイクを置かれてございますが、発言される際にはマイクの台座にありますボタン、要求4と書いてある右から2つ目のボタンですが、要求4を押していただきますと緑色に光りますので、また、マイクのこの上のほうのところが赤く点灯いたしますので、それをついたことがわかりますので、そこでご発言をいただきたいと思ひます。発言が終わりましたら、要求の隣の終了の5を押していただきますと、これでマイクがオフになりますので、必ずこのマイクオフを押していただきたいとお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

◎委員紹介

○会長 それから、前回ご出席になれなかった委員の方々に、ここで自己紹介を簡単にお願いたいと思います。前回の審議会で新たな委員の方々というか、皆さんやられたんです。崎田委員、それから山下委員、手塚委員、初めてのご出席ということで、よろしくお願いたします。

では、崎田委員からお願いします。

○崎田委員 おはようございます。崎田です。前は欠席になりまして申しわけありません。私はジャーナリスト・環境カウンセラーということで、環境分野の普及啓発、リスクコミュニケーション、そういうことを中心に歩んできています。そういう中で、やはりきちんとパートナーシップで取り組んでいくことが大事だと考え、事業者の皆さん、行政機関、そして市民の連携の場をつくってきております。ありがとうございます。

それで、私自身はそういうふうにはパートナーシップのつなぎ手としてきちんとやっていくことが大事だというふうに思っておりますが、長く事務所が新宿というところにありますので、この地域では地域活動というのもしております、いろんなところでまたお会いする機会多いと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○会長 では、山下委員、お願いします。

○山下委員 東京商工会議所新宿支部の事務局長をしております、山下でございます。前はちょっと会議が重なっておりまして欠席させていただいて申しわけございませんでした。

私どもは中小企業の、今、新宿支部では約4,700社ご加入いただいている中小企業を中心とする団体でございます、中小企業を元気にする、それから地域をにぎやかにする、こんなような活動を展開させていただいております。いろいろ環境問題も中小企業にも大きな関係のあるテーマでございますので、またいろいろ普及啓発等、協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

では、手塚委員、お願いします。

○手塚委員 おはようございます。前は出席できなくて申しわけありませんでした。私は前回も区民の委員をさせていただいたんですが、私の中で地球温暖化というのが一つのすごいテーマになってしまったので、ことしも自然災害が多々ありましたし、私の中でこの地

球温暖化というのは本当にもう危機的で、何か待ったなしの状況ではないかと思ひまして、今回もまた熟知、さらに熟慮したい、そして発言していきたいと思ひて応募しました。よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

では、皆さん方、よろしくお願ひします。

◎新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて

○会長 それでは、お手元の次第に沿った順序で議事を進めさせていただきたいと思ひます。

本日は、新宿区地球温暖化対策指針の見直しについてと、それから2番目に講話ということで崎田委員にお願ひするという事になっておるようです。それから3番目に報告事項、新宿区環境白書、平成26年度版についてということですので。その他ということでもありますが、予定ですと正午までを予定しております。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

では最初に、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて」に入りたいと思ひます。

事務局からご説明をお願ひします。

○環境対策課長 それでは、事務局からご説明させていただきます。

説明に先立ちまして、本日使います資料ですが、皆様に既にお配りしております「新宿区第二次環境基本計画」、それと「新宿区地球温暖化対策指針」、この2冊を使いますので、ご用意いただきたいと思ひます。もしご自宅にお持ち帰りとか、本日お持ちでないという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうでご用意しておりますのでお申し出いただきたいと思ひます。

それでは、皆さんご用意よろしいでしょうか。それでは、新宿区の地球温暖化対策についてご説明いたします。

後ほど崎田委員から、国あるいは世界の動向についてご講話いただきますが、その前に新宿区の環境事業における地球温暖化対策ということで、まずはご案内したいと思ひます。

まず、新宿区環境基本計画と新宿区地球温暖化対策指針の関係についてご説明いたします。こちらの環境基本計画の4ページをお開けいただけますでしょうか。

上のほうに記載されておりますが、この環境基本計画は新宿区環境基本条例第7条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画であるということで作成しております。そして、下の図1-1の計画の位置づけですが、新宿区の基本

構想からつながってきまして、新宿区第二次環境基本計画、この本書でございますが、その下、2番目になりますけれど、新宿区地球温暖化対策指針という位置づけでございます。第二次基本計画の下に位置づけられる計画ということでございます。

次に基本計画の26ページをお開きいただきたいと思います。こちらの26ページに新宿区第二次環境基本計画の体系が記載されておりますが、その中の基本目標の5、ここに「地域・地球環境に配慮した環境都市づくりを進めます」、そしてその中の個別目標といたしまして「5-1.地球温暖化対策の推進」、関連しまして「5-2.ヒートアイランド対策の推進」という計画がございます。

この計画の具体的な内容につきましては、またこの計画書の60ページをお開きください。この60ページに区民、事業者、区が温室効果ガス削減のための取り組み、あるいは低炭素な暮らしに向けた取り組みなど、こういうような取り組み内容の具体の計画を記載してございます。

こちらが第二次環境基本計画で位置づけた、新宿区の地球温暖化対策でございますが、次はこの新宿区地球温暖化対策指針について、別の冊子をごらんください。

この指針の表紙をめくっていただきますと、「低炭素な暮らしとまちづくりに向けて」ということで、前区長の写真がついているページがございます。ここでちょっとこの指針のことを記載してございますが、上から3段落目に、日本は京都議定書に基づき2012年までにCO₂を1990年比6%削減する義務を負っています。その後、2009年9月に、2020年までにはCO₂排出量を1999年比25%削減すると国際会議で当時の首相が表明しております。国連気候変動サミットの中で、当時の民主党の政権の中で表明しております。

こういうのを受けまして、新宿区では、都市部では地球温暖化による気温上昇に、ヒートアイランド現象がもたらす気温上昇が加わりまして、温暖化が急速に進んでいるという認識でございます。そこで、国や地域を超えた地球規模での取り組みと同時に、住民に最も身近な基礎自治体が率先して行動を起こすことが重要だと考えました。そこで、この地球温暖化対策指針では、2020年度のCO₂排出量を1990年度比で25%削減するという高い目標を掲げて、この指針をつくっております。

ところが、タイミングの問題がございまして、この指針を作成したのが平成23年3月ということでございまして、東日本大震災がこの後起こってしまったという現実がございます。

指針の中身でございますが、指針の9ページをお開きください。中央図に色が黄色くつけ

ていますが、中期の削減目標ということで、先ほど申し上げました2020年度のCO₂排出量を1990年度比で25%減らすという目標を掲げています。その上に短期の削減目標というのがございますが、これが2015年度のCO₂排出量を1990年度と同水準とすると、その2つ下の(3)で長期の削減目標、これが2050年度のCO₂排出量を50%減というようなことを掲げています。次に、図の2-1で削減目標イメージと出しておりますが、このグラフの左端が1990年度のCO₂排出量でございます、新宿区のCO₂排出量が1990年度は246万4,000トンCO₂ということでございます。一番右がこの中期目標ということで2020年度ですが、ここはこのまま何もしないと増えていくということを想定いたしまして、1990年度比25%削減だと184万8,000トンだという目標を立てております。その2020年の隣が2015で来年度になりますが、来年度は1990年度と同水準に持っていこうというのが、この新宿区地球温暖化対策指針の計画でございました。

本日お配りしております環境白書26年度版をごらんいただきたいと思います。こちらの6ページをお開きください。こちらが新宿区の温室効果ガス、CO₂の排出量ということでございまして、中央の表をごらん下さい。新宿区のCO₂削減目標ということで、1990年が排出量246万4,000トンCO₂で、先ほど見ていただきました目標が、目標に近づくにつれて直線的に下げていくという目標でございましたので、2011年度に目標を掲げておりましたが、そこを実際は1990年度から19.1%増えてしまったと、実績としても293万5,000トンふえてしまったということで、前年度からも増えてしまっているという実態がございます。これは2011年度ですから、原発ストップということで、石炭、火力発電というようなこともございました。そしてその後、また産業も復興してくるということで、2012年度の目標が9.8%と出ておりますが、この辺が達成できるかどうかということでございます。このCO₂の削減値というのが、大変恐縮なのですが2年おくれで出てくるんですね、国、東京都から。ですから、まだ平成24年のが出てきておりませんので皆様のほうにはご提供できないのですが、実態としては増えているというところが実態でございます。

このようにご説明いたしましたとおり、区の温暖化対策ということで目標設定しておりますが、やはり国の動向というのが大きくかかわってきます。一自治体でどうこうというわけではなくて、やはり国の目標ということが大きく影響してきます。そういう中で、国は現在温室効果ガスの削減目標について見直しを示唆していますが、なかなか策定内容、時期については明確になっておりません。

この新宿区温暖化対策指針でございますが、策定から4年が経過いたしました。そこで現

在の実態も踏まえながら、あるいは国の動向等も踏まえながら、見直すかどうかという検討が必要な時期と私ども考えております。これから国の動向を見ながら検討を進めていくことになると考えております。委員の皆様には、この審議会におきまして地球温暖化についてご議論いただき、新宿区の地球温暖化対策指針、これを見直すかどうか。また、見直すとしたらその内容をどうするかということについて、具体的なご検討をお願いしたいと考えております。

雑駁でございますが、私からの説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に、ご質問などございましたら。

○安田委員 安田ですが、僕はきちんと温暖化問題の分析していないんですけれども、世界全体でいうと産業革命の1776年でしたか、ワットが蒸気機関発明した年ですが、18世紀半ばから約300年ぐらいたって、今もうじき400ppmをCO₂の濃度が超える可能性があるわけですね。

ですからそういう意味で、こういう目標をきちんと立てて削減するということはすごく重要なことだと思うんですが、世界全体でいろいろ国連とかも動いているんですが、ほとんど目標達成できていないんですよね。その、私は一番大きな原因は、目標をかなり高い数字で置かざるを得ないんですが、置いて、それに対する具体的なそれを実現するきちんとした政策手段の体系ができていないからだと思うんです。

新宿区の、僕、きちんと分析していないんですけれど、恐らく新宿区に関しても多分そうで、特に重要なのは何かというと、エネルギー政策はすごく重要なんですね、日本の場合、東日本大震災で原発事故がありましたから、原発やめざるを得ないから、そうすると現在のエネルギーを確保しようとするのでどうしても火力を使うことで、石油とか石炭まで使わなければならないと。

問題は、そういう現実的な問題と同時に、その政策の方法と手段の問題でして、それに関して私、環境経済政策論というのを専攻していますから、やはり経済的手段を明示的に入れてやらないと実現というのはしにくいわけですね。これに関しては世界レベルで一つやることと、それから、そういうマクロな政策というのは国レベルでしかできないので、新宿区のような地方自治体が例えば炭素課税という政策を入れてもなかなか実現できないし、入れること自身に関してやはり批判とかそういうものが出てきてしまうわけですね。ですから、これは非常に難しいんですけれども、そういうその経済的な手段、特にどういものが現実的に新宿という地域レベルで導入できるのか。そういうことをやっぱりもっ

ときちんと分析して、そしてその中で政策体系として提言していかないと、目標を出して、それで目標が達成できませんでしたという話では、やはり許されないんじゃないかなという。

これは私、研究者としても非常に難しいというのは僕自身が自覚していて言っているので、申し上げにくいんですけども、その辺は検討することが非常に大きい課題だというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

いろいろ、私どもワーキンググループなどつくりまして、いろいろこういった成果出してきたわけで、次の段階のときに今、承ったようなお話というのは中に含めて議論したいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ、亀井委員。

○亀井委員 今、安田先生からお話あったことについて、私も同感なんですけど、いずれにしても日本はちょっと怠けているかなと。最近になって2009年以降、イギリス、ドイツに1人当たりのCO₂排出量が負けてしまったんですね。それで、ドイツもイギリスも制度設計をしっかりとやっているわけですよ。目標を立てるのはいいんだけど、日本は、どうも日本人というのは制度設計をやるのが苦手なようで、その辺をやらなければ、やっぱり事は進んでいかないのかなと、こう思っています。

以上です。

○会長 ご意見として承ります。ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、ただいまのご質問などにもいろいろ関係するでしょうし、次のテーマのほうで、またいろいろ我が国の実情とか含めて、お話しお話ししたいというふうに思います。

では、協議事項という項目と申しますか、題につきましては、これで終わりにしたいというふうに思います。

◎講話「地球温暖化をめぐる国の動向等について」

○会長 次第の2で、講話「地球温暖化をめぐる国の動向等について」に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

○環境対策課長 本件につきましては、崎田委員が環境省の中央環境審議会委員、あるいは経

経済産業省の新エネルギー小委員会委員というのを務めていらっしゃいますので、崎田委員からご講話いただきます。

皆様のほうにも資料をお配りしておりますが、内容につきましては、地球温暖化にかかわる国等の動向についてということでございます。

ただいまから、ちょっと講話のための会場設営の準備いたしますので、しばらくお待ちください。

○崎田委員 皆さん、お時間をいただきましてありがとうございます。準備ができるまで簡単に話を始めております。どうぞ準備を始めてください。ありがとうございます。

お部屋、大丈夫そうですがマイクを使わせていただきます。そのほうがきっといろいろなと思います。

お時間をいただきました。それで、なぜ私がお時間をいただいたかというのを先ほどご紹介いただきましたけれども、私は今、中央環境審議会の中での総合政策あるいは循環計画、環境保健、そして経済産業省の資源エネルギー庁のほうでは総合資源エネルギー調査会の中のエネルギー基本計画を策定する委員会と新エネルギーの小委員会、原子力の小委員会、高レベル放射性廃棄物の処分、そういうことの委員会に入っております。

なぜ私がそういうところに入っているのかと申し上げますと、先ほどお話ししたように、私は市民や地域の目線でどれだけ環境活動を広げていくのか、そこがすごく大事だと思っいろいろな仕組みもつくって動いておりました。そういう動きを、動きやすいように法律とか制度設計の中に入れるにはどうしたらいいか、そういうことを国の検討の中で発言してほしいということを10年ぐらい前からかなり言っていただくようになりまして、今こういうような委員会に入らせていただいております。

ですから、私、今どきどきしているんですが、会長を初めご専門家の先生方はこういう分野をずっと長くやってこられた、それぞれの分野のご専門家でいらっしゃいます。後ほどいろいろとご意見いただければ大変ありがたいというふうに思いますが、私は今、市民の目線でこういうところに、今検討中のところに入らせていただいておりますので、できるだけ今どういうことが話し合われているのかというのをきちんとお伝えしたいというふうに思っています。

最初の写真で私は大きな地球を支えておりますが、いつもこういう気持ちで動いているんですが、実は大きな木にゴムボールが下がっておりまして、一生懸命そういう写真を撮っているところなのです。1992年にリオで世界の地球環境について世界各国が本当に

責任を持って話し合おうという初めての大きな会議が20年前に開かれました。それを記念して2年前にブラジルのリオで「リオ+20」、20年たって世界はどういうふうに進んだかという国際会議がありまして、そこに参加をしたときのスナップです。では、温暖化対策やエネルギーの委員会に入らせていただいている中で、どういうふうなことを今話し合っているのかということをお話をしていきたいというふうに思っております。

地球温暖化のお話なので、これはもう遠い国の話ではありませんというふうに書いておきました。ここのところ皆さんも本当におわかりのように、今までは氷河が早く解けていくとか、ツバルのように海面上昇で島がなくなっていくなど、本当にそういうことが大変だと思っていましたけれども、それだけではなくてもう私たちの日々の暮らしの中で、どうも雨の量が多いとか災害が多い、いろんなことを感じてきております。それだけではなく農業、漁業、そういう自然をお仕事にしている方は随分前から、雨とか日照の関係と作物のとれぐあいとか、かなりそういうことを感じてきておられたと。私たちの身の回りでも実はこういう問題がありました。今までも例えばマラリアを媒介する蚊とか、そういうのもう日本に入ってきてしまっていました、そういうような病原菌を持っている方を刺したりということがなかったので余り問題がなかったんですが、ついにデング熱を媒介するヒトスジシマカ、これは今、大体東北ぐらいまで住んでいるということがすごく問題視されていましたが、ついにこの蚊がデング熱を持っている方を刺して、そういうことでこの夏大変な課題になりました。私たち、きちんとこういうことの対処をしていかなければいけないというふうに思っております。

そういう意味で、これからの地球温暖化対策というのは、こういう起こってきていることに対して適応するとか対応するというのも重要ですが、きょうは根本的な対策をとるということに対して、対策とか、CO₂削減対策に向けてどういうふうな動きになっているのかということについてお話をしたいというふうに思っています。

それで、これからお話をさせていただく流れなんですけれども、まず世界の温室効果ガスの排出状況と国際交渉。そして、日本の温室効果ガスの排出状況。3番目は、それに関連してエネルギーをめぐる最近の状況と、どういう課題が起きているのかということ。そして、これまで世界は2050年、二酸化炭素を80%ぐらい削減しなければいけないというふうに言われてきて、一体これをどういうふうな削減を目指そうとしているのかというような課題提起。そして、対応するような要素として省エネルギー、再生可能エネルギー、これについてお話をし、こういうものをどうやって地域や社会に定着させて、イノベーション

を具体化するのかという、その辺については課題提起をさせていただきます。具体的にどう考えるのかというのは今後この審議会で、こういうところを皆さんでぜひ話し合っただけであればという分野だと思いますので、この辺は情報提供ということでさせていただきたいと思います。エネルギーのところで原子力の課題などについても一緒に話を入れさせていただきます。

私はこれを何分間でお話をするのかというのがありますが、何時まで今、私、情報提供してよろしいですか。

○環境対策課長 12時10分前ぐらいまでをお願いしたいです。

○崎田委員 わかりました。ぜひ、先生方のご意見も伺いたいのので、できるだけ早めるように努力いたします。

それで、気候変動に関する科学的な知見ということで出してきましたけれども、実はきょう先ほど、対策をとるときに経済的な手法とか、そういうようなきちんと戦略的に考えなければいけないというご意見がもう既に出ました。私がきょうこれからお話をさせていただくのは、そういう基本になる現状がどういう状況かという、そういう情報提供をさせていただきたいというふうに思っています。

私たちが普段手に入れるいろんな情報というのが、IPCCというところから出てまいりますけれども、気候変動に関する政府間パネルということで、これは世界の気候変動枠組条約を支援するための科学者の皆さんのパネルということで、こういうパネルにご参加しておられる先生方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。後ほどまたお話しいただければというふうに思います。

こういう中で、世界のCO₂排出量ということで持ってまいりましたけれども、やはりここ、なぜグラフの最初が1750年かというところなんです、先ほどもう既にご発言がありました、産業革命が起こったところからのCO₂の排出というのをずっと計量していますけれども、2020年には急激に増加しているというのが見ておわかりいただけると思いますが、どういう大陸別かという、OECD加盟国がこのブルーですけれども、最近の上昇というのがやはり緑色のこのアジアの国々というのが非常にふえてきている。やはり発展するのは大変ありがたいことです、うれしいことですけれども、発展とともにこういう社会課題がふえているというのがはっきりしてきていますので、それに対してどう対処するのかというのが今、私たちにとって大変重要な問題になるわけです。

IPCCがちょうどこういう国際交渉に合わせて報告を出すということで、ことし第5次

報告、5回目という第5次報告というのを出しました。それで、ことしの初めからいろいろな分科会が小出しにしてきて、最近ようやく全部まとまったという形なんですけれども、そういう中で、今までこのIPCCは地球環境の平均気温が上昇していますけれども、これに関してとりあえず2℃以内に抑える段階にしておかないと地球環境に甚大な影響が出るということをずっと発信してきました。そういう中で、このままのCO₂の排出量が続くと2100年の地球はどうなるかということで、今、専門家の皆さんが最大4.8℃上昇というような数字を出してこられていますが、大きくこれを表現するときに、このままでいくと2100年には約4℃上昇すると、そこまでいくと地球環境が非常に甚大な影響が起こるので、それをどういうふうに下げていくのか。この青い線、大体この線になっていくためにどういうふうにしたらいいのかということが、最近強く言われているラインです。

右側の海面上昇のグラフですけれども、これに関しても非常に急上昇する、そういうことで既に海面水位の低いところなどではじわじわと水位が上がっているということを警戒しているということで、先日のテレビ番組ではやはり、もうロンドンとかオランダとか、いろんなところでそういう危機意識が高まっているというような報道もありました。

それで、世界はそれに対してどう対策するのかということなんですけれども、これは世界の交渉をする前提になる科学者の方々の知見ということなわけですけれども、次世代が快適に暮らせる地球環境を伝えるために世界はどう対策するのかということで、今まではそういう皆さんが2050年までに世界のCO₂排出量を1990年レベル、最初に話し合いを始めたのが1990年のあたりですのでそこが基本になりますが、2050年までに世界の排出量を半減するという、そういうようなことが必要だというふうに言われておまして、日本あるいはOECD各国、先進国は1990年レベルの80%ぐらいマイナスしないといけないというふうに言われてきました。

実はこれはまだ日本も、あるいは世界の国際交渉の中で、明確な法律的な拘束力のあるようなところにはなっておりませんが、環境基本計画、日本では第4次環境基本計画の文章の中に、世界はこういうような提言をしていると、こういう中で日本はこれに沿うためにどういうふうに取り組んだらいいのかと、実はすでに環境基本計画の中に文言としては入っております。その上で、今回のIPCCの発表では2100年には、この2100年というのがこのラインですけれども、見ていただくとこれが2000年ですのでこの青いほうのライン、こちらのこういうラインに来ないと2100年のところは何と、2℃以内の上昇というところで抑えておくためには2100年にCO₂の排出量をゼロまたはマイナスにしなければいけない。

ゼロまたはマイナスのライン、ここまで持っていかないといけない。そうしないと気温上昇2℃ではおさまらないであろうと。そういうような報告が今回の第5次報告で出てきています。ですから、この2050年までの半減という目標の次に、2100年にはゼロまたはマイナスという、こういうような数字が出てきているという状況です。

では、世界のCO₂排出量はどういうふうに移ってきたのかということを見ていただくと、これが1990年、世界の話し合いが始まった当時ですね、1990年が210億トン。そして現状と書いてあります。なぜこれが現状かといいますと、いわゆる東日本大震災の津波による福島の東京電力第一原子力発電所の事故で、それを踏まえて安全確認のために、原子力発電所が全部とまっております。その前の状態を現状という言い方で示すために、この数字もこれは世界の状況ですけれども、現状を2011年のデータを持ってきているというふうに考えていただければと思います。

このとき、丸が大きくなっているということは、やっぱり非常に1.5倍ぐらいにふえている。そして、2030年予測ではまた2倍弱ですがふえているという丸の大きさも見ていただければと思いますが、その中で急激に現状として中国がふえている、そしてアメリカもですね。アメリカはパーセンテージからいくと減っていますが、そんなに減っているという状態ではないはずですが、パーセンテージからいくと中国が非常にふえている。そして2030年になると、中国と、あとインドが非常にこのままではふえるだろうと言われていきます。

実はもう中国、後ほどちゃんと申し上げますけれども、中国とアメリカは京都議定書の第一約束期間に入ってきておりませんので、今回の第二約束期間の検討に関しては中国とアメリカが真面目に考えましょうということで、このところテレビのニュースでもそういうような、中国とアメリカが前向きだというような情報がかかり出てきていますけれども、そういう意味ではこれからこの国が大変重要ですので、本気で考えてくれるということ自体は世界にとって大変重要なことだというふうに思っています。その次に、実はインドが急激にふえてくるということで、こういうところも今、課題視されています。

それでは、それぞれ国によって違うというだけではなくて、一人一人がどのくらいの排出量なのかということをやはり見ていくことが大事かというふうに思いますけれども、先ほど日本の1人当たりの排出量というのも、ここが少し高くなっていますよね。なぜかという、またじっくり話していきますけれども、実際のエネルギーの使用量という問題だけではなくて、そのエネルギーを発電するための二酸化炭素の量がふえておりますので、日

本は1人当たりの排出量が計算上、こうやってここ2年ぐらい、こうやって高くなっているということがごらんいただけるというふうに思います。そして、アメリカ、カナダというのはやはりすごく使用量が多くてですね。ロシアも寒い国なので多いんですけども、そちらよりは低い。そしてこの辺、ドイツ、フランスとか、ずっとこの辺が同じぐらいなのですが、中国とインド、この辺がですね。中国が以前少なかったんですが今急増しております、そういう意味で中国も非常に今、生活が豊かになっているんな製品使用とかいうことをやっていますので、どんどんこの辺が高くなってきている。だからこそ、中国でのCO₂が非常に多くなっているというふうにおわかりいただけると思います。

世界で、こういう中で、ではどういうふうに二酸化炭素を減らしていこうというふうな話し合いがされてきたのかということなのですけども、これに関してはちょうど1990年のあたり、最初ですね、1992年、先ほど申し上げましたブラジルのリオで1992年に、やはりこういうことはしっかりと世界で取り組んでいこうというような話し合いが始まりました。そして、最初に世界が約束事をつくったのがCOP3、これは毎年、年末に開催していこうということで決めている国際会議なんですけれども、京都で開催されたのが1997年、このときに世界の将来目標として、1990年に比べて、ちょうど2008年から2012年、ここですね、2008年から2012年の平均で90年比マイナス5%を達成するというようなことを世界でお約束をしました。これが世界で初めての拘束力のあるお約束です。日本のような先進国はマイナス6%をしましょうというようなことでお約束がスタートしました。

その後、京都議定書の次の第二約束期間をみんなで話し合おうということで、話し合ったんですが、これは法的拘束力は設けずにお約束事ということですが、日本はここに入りませんでした。やはり中国とかアメリカとか、そういう大量排出国が入ってくる全体でやるような取り組みになってほしいということで、ここで日本政府はここのお約束には入らなかった。でも、先ほどお話があったように、2009年国連の会議でそのときの首相の鳩山さんが、日本は2020年マイナス25%を目指しますというふうに宣言をされましたので、一応ここで、日本は2020年マイナス25%というようなことを国際的にしっかりと打ち出しました。ただし、後ほどお話をしますが、その後、今現実の数字というのを目標値を訂正しております。

こういう中で実は、京都議定書第二約束期間の次、この次ということが2020年以降、これに関してのお約束事を来年いっぱいにつくりますということだけは決めています。ここに書いてありますが、2020年以降の全ての国が参加する新たな枠組みを、2015年のCOP21、

来年の年末のパリでのCOP21で合意しますというふうに道筋を既に合意をしています。今そこに向けてみんなそれぞれの国が、じゃあ自分たちの国はどのような数字が出せるのかという提案書、約束草案を出しましょうというようなことになっています。

これがその辺の流れを少し集中させたスケジュール表なんですけれども、先ほどお話をした、これが10月交渉会合で、これがちょうど現時点ですね。ちょうど現時点がこのくらいで、こういう交渉に合わせてIPCCの第5次報告書というのがこのくらい、ちょうど発表されたということです。そしてこの後、来年のCOP21、来年の12月、ここで2020年以降の世界のお約束を決めましょうというふうになっております。日本はそこにきちんと参加していくという方向で話していますが、今、世界はそのための準備のできる国は、約束草案、自分の国はどのくらい減らせますということをしっかり約束を提出してくださいと言われておまして、それで今、中国とかアメリカがいろいろな情報を出しているというようなことをご理解いただければと思いますが、ちょうど今、来年の3月に向けていろんな国が、自分たちの国は2020年以降このくらいことができますということを一生懸命言っているというようなことが現状です。

じゃあ、その中で日本はどのようなふうに削減を目指していくのかという、そして、どういうことを目標にしていかなければいけないのかというあたりを、少し一緒に考えていかなければいけないというところです。

それに関して、少しデータが細かくて大変申しわけないんですけれども、やはり皆さんに状況をお話するために大事なデータを持ってきました。それで、ほとんど私が加工しているデータを使わずに、国の会議の中で本当にこの1週間、2週間の間に出てきている直近の数字を使いながらお話をしようというふうに思っています。

では、日本の状況はどのようなふうな状況かというふうにお話をしますと、もうこの表はいろんなところで皆さんごらんになっていると思いますが、ちょうど2008年から2012年、この間の平均値として6%を5カ年の平均として、1990年レベルから6%減らしますというのが日本のお約束でした。そこのお約束ラインというのがこの線なんですけれども、実は実際の排出量というのはそのマイナス6%を達成できていない数字です。ただし、それを森林吸収源、いわゆる森をきちんと育てると森林のCO₂吸収ができるとか、ほかの国の二酸化炭素の排出のために日本のお金を使う、技術を使う、京都クレジットというそういう仕組みがありますので、それで日本のいろいろな会社はこういう貢献をして、費用を、日本の国内でなかなか削減できないところを世界のために貢献をしたということで、削減分が

認められていて、結果的に5年平均で基準年比マイナス8.4%というのを達成しています。ですから一応、京都議定書の国際的なお約束は日本はきちんと果たしているというふうな状況です。

実はこのためにです、この京都メカニズムクレジットとか、この辺を買うために電力会社さんすごいお金を海外などに投資したと思うんですが、これ幾らぐらい、何千億とかすごい数字ですか。

○川村委員 すみません、ちょっと今、具体的に幾つってないんです、ごめんなさい。多分1,000……

○崎田委員 でも、1,000億とか、そういう数字ですか。

○川村委員 億ぐらいは、多分。ちょっと調べてみます。

○崎田委員 はい。ありがとうございます。結果的にこの辺、そういうふうにいわれる企業責任、……日本全体の電力会社さんがエネルギーをつくっている事業者としてきちんと減らすということで、クレジットをたくさん購入をしたという、そういうようなことも踏まえて、ここはきちんと世界に対するお約束は果たせたという状況になっています。

では、今その京都議定書の次の段階、世界のお約束の中には入らなかったけれども、日本としてもきちんとやらなければいけないというときに、最初2020年、25%マイナスという数字を言っていましたけれども、それはやはり今度の事故も踏まえて、非常にそういう目標達成は難しいということで出した数字が、2005年度比3.8%減というのが今、日本の国内で持っている目標値です。原子力発電による温室効果ガス削減効果を含めず、今ですべて全部原子力発電とまっていますので、これを含めずに設定した現時点の社会でみんなで削減を努力していくとこのくらいはできるという数字が3.8%ということで出しました。その次に今、2020年以降の世界の目標値の検討に向けて約束草案を日本も来年の3月までに出さなければいけないのではないかということで、緊急な検討会議がスタートしました。それがきょうの資料の一番最初に書いてある、中央環境審議会2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会と、産業構造審議会地球環境小委員会約束草案検討ワーキングの合同委員会という長い名前なんですが、とりあえず秋に安倍首相が、やはり日本もこの約束の中できちんと検討していくということを国連会議で発表されたことを受けて、緊急に検討しようという会がスタートしたという状況です。

今、日本の国内のこの検討状況というのを皆さんにお伝えしようというふうに思って、できるだけ資料を幾つかの会議から、皆さんにぜひごらんいただきたいという資料を選んで

きました。そこで出た一番最近の2012年まで、ここの数字までが入っている、本当にこういう全国のエネルギー統計というのは非常に出るのがおそいのですが、ようやくこういうのが出てきまして、ほんの数週間前なんですけれども。

エネルギー起源CO₂の部門別排出量の推移ということで、一応ここが一番上、産業部門は排出量が多いけれども、見ていただくと、去年から見ると微増なんですけども全体的には減少傾向があるとかですね。次のラインが業務です。民生部門の中の業務部門、ですから地域のオフィスビルとかデパートとか、そういうようなことも全部入ります。映画館とかですね、学校も。この辺が一度下がりましたが、やはり2011年、この辺からまた上がっているのは、実際のエネルギーの使用量が上がっているかどうかというのはもう少し細かく見ないといけないわけなんですけれども、とにかくここ一、二年は発電がほとんど化石燃料が中心になってきましたので、二酸化炭素をたくさん出しているということで急激に上がっています。運輸部門が大体同じぐらいで、家庭部門も急激に上がっている。そしてエネルギー転換、発電施設などでの発電量はそのままぐらいに来ているという、こういう状況になっています。

少し内訳で見ていきますと、大体今のが全体像なんですけれども、それを内訳で見ていただくと、やはりここの産業部門というのが33%で非常に大きい。そして運輸部門が13%、業務その他部門が21%ということで、この辺も非常に大きいです。ここがいわゆる企業とか公共部門の排出量で、少し分かれているここのところが私たちの家計と関係があるところの排出量というところです。家庭とか自家用車、そういうところの部門がこのラインです。ですから、私たちは家庭でももちろん省エネとか大事ですけども、まちの中の暮らしで結構一生懸命減るような方法を考えるということが効果が大変大きいというのは、これを見てわかっただけかなというふうに思います。

少しどんどん進めますけれども、何か質問があれば、きょうだけではなくいろいろお話しいただければというふうに思っています。

では、こういうような状況の中で、日本は実はなぜ、なかなか将来どうするという数字をはっきり出さないのかというようなお考えの方も大勢いらっしゃるかと思うんですけども、一つ大きな課題を抱えていてですね。エネルギーをめぐる状況があるので、なかなかその数字として出せないというようなことがあります。その状況を少しお話をしていきたいというふうに思います。

先ほど来お話をしている2011年の東日本大震災の影響がそのスタートですけども、

そこで何が一番エネルギーの世界で課題だったかという、日本は自給率が低いという、そのような状況の中で、エネルギー資源を緊急に海外から輸入したわけで、そしてそれがほとんど化石燃料であるということで、ちょうど温暖化のことから考えれば大変大きな課題になっているわけです。

下のほうをちょっと見ていただければと思うんですが、ここ今、日本は自給率、OECD 34カ国の流れが出ていますが、自給率の中では低いほうから2番目ということで、日本はエネルギー全体の自給率、2010年、この辺を見ていただくとわかるんですが、実は自給率という話をするときには再生可能エネルギーの数字だけだと、私たちは普段、再生可能エネルギーの数字だけを自給率というふうな言い方をしますけれども、世界の統計を見るときには原子力発電も自給率の中に入れるという統計の習慣があるようで、なかなか数字がぴんと来ない方もいらっしゃるかもしれませんが、この辺に小さく書いてありますこの再生可能エネルギーの比率という、この辺をちょっと見てください。この自給率の低さから、エネルギー資源を大量に輸入するわけですが、日本は1973年に一回石油危機というのがありました。なぜかという、石油に物すごく頼って日本のいろいろな車とか産業とか発電の電力とか、いろんなことを石油に頼っていたんですけれども、中東一国に頼っていると、中東で戦争が起こると急激に入ってこないとか、そういう影響があるということがわかってですね。これはいけない、日本はエネルギー源を多様に分散させなければいけないということで、ここでエネルギーの分散化ということが始まりまして、ちょうど震災の前のあたりはちょうどある程度、バランスから言えば非常にバランスのいい比率になっていたということで、この真ん中を見ていただければと思いますが、石炭と天然ガスと原子力というのがそれぞれ25%から29%ぐらいの比率で、そしてそれ以外に大規模水力と石油と、そして1.1%の再生可能エネルギーというような状態でした。

そういう意味で、再生可能エネルギーはもっとふやさなければいけないというのはもちろん大きな課題としてありますが、ほかの電源としては割にバランスよくやってきていたわけですね。このときは、実は将来日本は地球温暖化も大変重要なので、原子力をこの倍の50%に、そして再生可能エネルギーも水力発電を入れるとちょうど10%ぐらいになりますが、9.6%ですが、水力発電を入れた再生可能エネルギーを倍にして、約20%以上にしようというようなことが前のエネルギー基本計画に入っておりました。そういう流れで来ていましたけれども、本当に事故が起きるといようなことをなかなかみんな想定できなかったわけですが、やはり事故が起きて大変なエネルギー源だというのが私たちわか

ったわけです。

そういう意味で今、とにかく安全が確保できるまでは原子力発電所は全部とめましょうということで今とまっているわけなのですが、その分、では日本は今エネルギーをどうしているのかということですのでけれども、慌てて天然ガスとか石炭とか石油、そういうのを緊急輸入をふやしているということで、化石燃料の海外依存度、今88%ということで書いてありますが、ちょうど約9割の燃料は海外から輸入しているという状況に今なっています。ですから、輸入してお金がかかるといってプラス二酸化炭素、化石燃料が一番たくさん出ていますので、たくさん出ているというふうな状態になっているというようなことをおわかりいただければありがたいというふうに思います。

さっきも申し上げましたけれど、日本のエネルギー全体から見ると自給率は4%で、電力だけでいくと、ごめんなさい、さっきのところへいくと、電力だけでいくとここの再生可能エネルギーと水力あわせて9.6%、そのくらいしか自給をしていなかったというわけですが、そういう意味でこの事故の後、できるだけエネルギーの自給率を高めるということが日本にとってすごく大事なんだということが非常に強く言われてですね。それまではエネルギーというのは本当に電力会社さん、全国に10社ある電力会社さんにお任せするというような状態でしたけれども、もっともっとそれぞれの地域で、例えば自治体も、いわゆるいろんな事業者さんも、自分たちでエネルギーを少しでも自給するというようなことが方向として大事なんじゃないかということで、いろいろな再生可能エネルギーの取組が増えてきたというのが現実です。

それで、先ほどから私お話をしておりますが、資料としてここに電気料金というのがですね。今、大体2013年度に火力のための燃料費を3.6兆円かかった、緊急輸入のため3.6兆円使っているんですね、燃料費。それで1人当たり3万円分ぐらいということなのですが、やはり今電気代を燃料費のために上げなければいけないというようなことで、大量の電力を使う産業界の方は今悲鳴を上げているというのが現実としてはあるという状況です。

次に、CO₂の面からいくとどういう状況かというふうなことでいきますと、ちょうどここ、火力発電のCO₂の排出量と、いわゆるライフサイクルCO₂という、原料を輸入して、そしてもちろんその工場、火力発電所とか発電所の建設とかそういうことのCO₂も、そして発電、全て含めてどのくらいのCO₂が出るのかというのがこの一覧なんですけれども、石炭火力、そして次が石油火力、次がLNG、天然ガス火力、その次がコンバインドLNGという、この天然ガスの方式ですね。その次のところがやはり再生可能エネルギーが非常にCO₂が少

ないということで、太陽光、風力、原子力、地熱、中小水力、こういうような形で二酸化炭素の排出量というのが見ていただければわかると思いますが、こういうことから言って、さっきお話ししたようにもう今9割が化石燃料になっておりますので、2011年から急激に二酸化炭素の排出量というのがふえてきているというような状況になっています。ですから、私たちが今、省エネしましょうということでかなり省エネをして進んできていますが、じゃあそれが成果としてCO₂がどのくらい減っているかという計算をすると、たくさん電力を減らしていればこのくらい発電の原単位は高くなっても下がるかもしれないけれども、ちょっとの節電だけではなかなか減らないという、そういうような状況に陥っています。でも、これは日本の現実ということで、とにかく情報提供をさせていただこうと思って、こういうふうにお持ちしております。

逆に言ってみれば、やはり今、電力に関してはできるだけ再生可能エネルギーをふやそうとかいろんな対策がとられていますので、そういうようなこととともに、私たちは暮らしや地域でできることがどこまでできるのか。それも自分たちの家の中だけではなくて、地域社会でどれだけしっかりと減らしていく仕組みができるのかというあたりを、知恵を出して本気で考えるということが必要なのかというふうに思っています。

少し見ていこうと思いますが、ちょっとこれも後でご関心のある方はちゃんと見ていただければと思います。今ご説明したようなことで、二酸化炭素の排出量というのが今、日本の中でも急激にふえているという、ですから私たちの節電がうまくいっていないというわけではないけれども、CO₂はふえているというようなことも見ていただけたかと思います。

このエネルギー基本計画のところなんですけれども、そういう意味で今、日本のエネルギー基本計画、ここ2年間ぐらいいろいろな意見交換がありまして、やはりこれだけ事故のときのリスクの大きいエネルギーはもう使うのを早くやめたほうがいい、というような声もありましたが、いろんな意見交換の中で、今の政府の体制の中でエネルギー基本計画がことしの2014年4月にできました。とりあえず今の日本の状況を考えてバランスのいい電源構成にしないと日本が立ち行かないということで、2030年の新エネルギー比率を今までの新エネの目標値よりも上げるという、そうすると今までは21%、20%というのが目標だったので、それよりは上げるというのが今、言葉で入っています。将来的、2030年は新エネ比率21%以上。原子力の依存度はできるだけ下げます、ただしベースロード電源として活用しますということで、この原子力、石炭、一般水力、地熱、ベース電源として活用します。そして、天然ガスやLPガスも活用し、急激に昼間の時間帯は電力の使用量とい

うのが大変多いですので、こういう昼間の時間帯に向けて太陽光発電とか、風力は夜でも起きますが、太陽光とか、火力発電を急に増やすとか、そういうことで乗り切りましょうという、こういうようなエネルギー基本計画ができています。

これは、今まで日本は原子力発電所というのが現在ですけれど48基、事故の後廃炉になったのもありますので48基ありますけれども、全部とめています。その中で今20基、13原発20基分が安全審査をきちんとして再稼働したいということで申し込みをして、規制庁が今ずっと徹底的にチェックをしているというところで、最近新聞とかニュースや何かで出ているのは鹿児島県の川内原発、これが一番最初に規制庁のほうで、地元合意ができたというように今、地元の人たちが話し合っているというような状況になっている。これが今の現状です。

そういう中で、では今、日本はCO₂マイナス80%に向けて、やっぱりどういうふうに取り組んでいくのかということをしっかり考えていかなければいけないわけですので、省エネルギーということも含めて少しお話をしたいというふうに思っています。

これは、これからどう減らすのかというのを、実はそれをこういう委員会でこれから皆さんで話すところですので、余り私は細かいことを、書いてきませんでした。これから2020年以降の目標値設定の要素として、これは日本全国も、そして私たち地域もしっかり考えなければいけないということがこういうところではないかというふうに思います。こういうエネルギーや温暖化対策を検討する委員会に参加をして感じるのは、やはり全ての分野の総合力で達成を目指す。誰か、あなたやって、私は、という話ではなくて、全ての分野、全てのできることに、全てのエネルギーとか、とりあえず全ての総合力で達成目指さないと、もう達成ができるような話ではないということ。

そして、「技術革新+定着へのシステムづくり」というふうに書きました。今、イノベーションということが大変強く言われていますけれども、いわゆる技術革新だけではなくて、それを定着させなければいけないという、「技術革新+定着へのシステムづくり」という、ここがすごく大事なところではないかというふうに思っています。そういう意味で、暮らし・仕事・地域への定着でイノベーション創出として書きました。この辺が知恵の出どころだというふうに思っています。

そして、エネルギーの問題に関しては先ほど現状の課題を申し上げましたけれども、純粋にいくとなかなかCO₂の係数が高いですけれども、ですからできるだけ省エネとか効率的な活用をしていくこと。実際に今、スマートハウスとかそういうこともあります、スマー

トハウスなんかも現在、通常の85%マイナスぐらいのスマートハウスというのは技術的にかなりもうたくさん発売されていたりします。それをどれだけ本当にそういうことをちゃんと定着させるかというのも大事なところだというふうに思っています。

もう一つ、再生可能エネルギーの徹底した創出。そして、原子力の安全を徹底した上での活用という、この辺をですね。ただし、この辺のバランスをどうするかというのは、やはり国民全体で話し合っていかなければいけないことだというふうに思っています。

もう余り時間もありませんし、データは皆さんにどんどん読んでいただければいい話だというふうに思っておりますが、これは最終エネルギー消費というようなことで、よくいろんなところで何々部門は多い少ないとかいう情報が出ますが、そういうときに使われるデータです。これは2013年、昨年（2012年）のデータが、つい1週間ぐらい前に公表された最新のデータを持ってまいりました。

その感じからいくと、エネルギー消費に関してはかなり全体的に下がっています。エネルギー消費下がってきている。ただし、二酸化炭素の表でいくと上がってしまうというようなことですが、産業部門、これは1973年からの40年間でいけば0.8倍ですから下がってきているけれども、去年から見れば0.1%で微増しているという話です。この流れから言うと、家庭部門は2倍になっている、そして業務部門は2.9倍、運輸部門は1.8倍というような流れになっているというふうにご理解ください。やっぱり私たちの業務部門というか、まちの暮らしでどういうふうに減らすかということが大きな課題です。

これは産業部門の表ですので、状況をごらんいただければと思います。

次の表は業務その他部門で、普通、業務部門と言われてもどこかというのが余りぴんと来ないというふうに思いますので、この表を入れました。どういうことかと言うと、水道とか廃棄物、そして運輸サービス、通信放送、商業・金融、公共サービス、事業者、対個人サービスというふうな、こういう分野分けで表ができていますので、どの分野が伸びているかというかふえているのか。この上に書いてある商業・金融、公共サービス、事業所サービス、対個人サービス、この辺が非常に伸びているということです。

家庭部門、これもやっぱり伸びているというところを見ていただければと思います。これは世帯当たりどうなっているのかという表なんですけれども、実は世帯がすごくふえています。これが、この紫色、私の服と同じなのですが、この紫色が世帯数で、世帯数がこの1990年の統計から見ると30%増加しています。人口は減っているけれども、世帯はふえています。ですから、一軒一軒所帯を持つということは、それだけエネルギーを使うこと

もふえてきますので、そういう意味で全体的にはふえてくるというようなことが、これで見えていただくとおわかりいただけるかなというふうに思っています。

これも運輸部門、後で見えていただければと思いますが、船舶、鉄道、トラック、バス・タクシー、社用車、マイカーというふうに一応出ています。どこが一番ふえているかどうかというと、鉄道とか社用車多いですが、バス・タクシー、トラック、そういうところはかなり減らしてきているということです。

そういうふうな話で、1人当たり総CO₂排出量の推移ということで、1人当たりで計算するとどうなるのかということを見ていただくと、やっぱり2011年ぐらいからまた、これまで上ってきているいろ減るという努力もあったけれども、事故を踏まえて今、化石燃料もふえているのでふえているという、こういうような状況になっています。

では、省エネルギーがすごく大事なわけですがけれども、省エネルギーというふうになっているかという、どんなことを一番今こういう政策の中では出てくるのかということ、産業部門は今やっぱり省エネの機器の導入とかそういうのがありますが、家庭部門、事業者部門というのが今、建物全体が再生可能エネルギーも使い、コジェネをしっかりとやりながら、エネルギー全体でエネルギーの使用量ゼロになるような、こういう家を建てる時には建てましょうとか、やはりこういう建物に関してきちんと取り組むというあたりが大変強く出てきています。これはやはり、こういうのが非常に量的に影響するということです。

あと、運輸部門の省エネルギー対策としては、やはりできるだけ省エネカーをつくっていく、使っていくということですが、今、燃料電池自動車というのがようやく発売され初めて、今、水素をこれからどういうふうに使っていくかというのが大変重要になってくると思います。その起爆剤に今、2020年東京オリンピックでかなりしっかりとバスとか運輸のところで燃料電池車を使うようにという、そういうような動きが始まっていますが、そのためには水素スタンドをつくらなければいけないとか課題があります。やはり社会が一緒になってそれを納得していかなければいけないので、新しい動きは技術だけではなくて社会に定着するというのが非常に大事だというふうに思っています。

これは、そういうような技術をどういうふうに関後考えるかというような、技術がいろいろ書いてありますけれども、もう今お話ししたように、今後のいろいろ再生可能エネルギーとか、その効率的な活用とか、いろんなものを考えたり、新しいエネルギーとして水素を入れるとか、そういうものも考えながらしっかりとイノベーションを起こしていくというふうな勢いで、いろんなところに今話が進んでいますけれども、これをやっぱり定着

させるということを私たちが考えていかなければいけないというのが、すごく大事なところだというふうに思っています。

ちょっと早口で申しわけないんですが、ざっと見ておいていただければと思いますけれども、再生可能エネルギー、これに関してさっきからお話をしていますが、日本は水力発電、大規模水力も入れますので、そうすると再生可能エネルギーが11%ということで、まだまだ世界から見ると非常に少ないということで、再生可能エネルギーを入れるために固定価格買取制度というのを入れました。それで今、急激に再生可能エネルギーの容量がふえているんですが、逆に急激にふえると今度はこれ、設備認定をした数が7,221ということで、急激にふえ過ぎて、今、急激にふえ過ぎて電力会社さんが、こういう不安定な電力が急激に入ってくるというのを受け入れられる状況ではない、それは系統がそういうふうになっていないということで、ちょっと系統への接続は待ってくれというふうに言い出して、それで新聞などで再生可能エネルギーが今全国でいろいろな、特にトラブルというか、そういうことが話題になっているわけです。見ていただくと、これ大規模太陽光のメガソーラーなんです、これが6,634万キロワット書類上認定されていてまだできていないんですが、できてそれをちゃんと系統に入れるのがとても大変という状況になっております。

私たちも、それを支えるために家庭の電気料金というのがあがっています。固定価格買取制度というのは新エネルギーを高く買うけれども、それは使っている私たちが払っていくというような仕組みになっていますので、2014年は今、1カ月平均225円になっておりますが、これが大体ドイツでは10年で1カ月の増加分が2,700円ぐらいになっておりまして、日本も今、流れからいくとそのくらいになりそうなんです。1カ月のプラスの賦課金が今は225円ですが、どんどん今ふえていくという状態で、できるだけこれがふえないように抑えるために、固定価格買取制度の買い取り金額を少しずつ下げるといようなことをやっております。

地域のほうでは、そういう意味で大規模太陽光発電のそういう施設が急激に認可がふえてきていて問題になっているのですが、それではなくてもっと地域の自然エネルギーとか地域の自然を生かして、地域活性化につなぐような再生可能エネルギーの使い方をしっかりふやしていったほうがいい。そういう意味で、再生可能エネルギーのバランスのいい取り入れ方というのがこれから非常に大きな課題になってくるというふうに考えています。

これは全国の様子なのですが、一応全国で、再生可能エネルギーを本当に入れようと思ったらどのくらいの太陽光なり風力とかポテンシャルがあるかというような図です。見てい

ただくと東京は消費量、青に比べて余り実際にすぐつくれるというのは少ないのですが、逆に、ではたくさんつくれるようなところからそういうようなエネルギーを購入する、権利を購入するとか、例えばそういう地域間交流というのをやってもいいのではないかと、いうようなことで、いろいろな工夫でイノベーションを具体化するということが必要なのではないかというふうに感じています。

最後にこれ持ってきましたけれども、新宿区の環境基本計画、先ほどいろいろご説明がありましたけれども、これから重点的な取り組みとして環境基本計画の中に、主体的な環境活動とネットワーク化の促進とか、環境学習を広めましょう、そしてスマートコミュニティーにするために私たちも再生可能エネルギーもうまく活用しましょう、いろんなこと書いてありますが、こういうのをきちんと広げるメニューをしっかりとしながら、どのくらいの取り組みが地域でできるかというのをみんなで考えていくことがすごく大事なんじゃないかというふうに思っています。

これは環境基本計画のほうの構成ですけれども、こういうような横串の地域づくり、人づくり、国際的取り組み、イノベーション、こういう横串を使いながらみんなで取り組んでいくというのが大事だというふうに思っています。

これが最後ですけれども、都会だけでできること、そして都会だけではできないから自然豊かなところと連携しながら取り組むこと、いろんなことがあると思いますので、こういう新しい課題に向けて、地域活性化とかそういうことも考えながら、みんなでこれからのことを考えていこうという、こういうような状況が現状ではないかなというふうに思っております。

私からの情報提供ということでお話をさせていただきました。時間をいただきありがとうございます。（拍手）

○川村委員 崎田さん、先ほどの金額の話ですけれども、ざっくりちょっと計算を今しました。2012年の排出原単位から計算しますと、クレジットがない場合が0.525です。これ、クレジットを考慮すると0.406ですから、大体クレジット分が0.12キログラムCO₂なんですね。これに年間の電力消費量が2,667億キロワット、これを掛けますと大体320億キログラムになるんですね。これを1トン当たり10ドルと仮定すると、大体320億円ぐらい。これが東京電力が1年間にクレジットとして使っている分がそのくらいです。

○崎田委員 そうすると全部の電力会社さんが、10社が払うと。

○川村委員 全部、規模が若干違いますので、大体弊社が全国の3分の1ぐらいですから、大

体3倍するとやっぱりちょうど1,000億、大体1,000億円ぐらいが、そのクレジットの購入分ということになるかと思います。

○**崎田委員** ありがとうございます。だそうです。

○**会長** 時間、多少超過するかもしれませんが、数件せっかくですからご質問などございましたら。

どうぞ、お願いします。

○**手塚委員** 崎田さんの素晴らしいデータと数字、とても参考になりました。ありがとうございます。

でも、冒頭に言いましたように、やはり安田先生の言われたように、私たちやはり新宿区民なので、足元からちょっと私、考えたことを述べさせていただきます。

やっぱり具体策、要するに温暖化対策に、それをストッパーをかけるための具体策がやっぱり地域ぐるみで大切になるかとは思っていますので、それを私なりに考えた試案としましては、ちょっと難しい問題も多々あると思うんですけども、やはり水辺の部分をどんどんふやすこと。1点。

2点目は、車の量をどう整理整頓するか。これは日本では難しいかなとは思っています。他国ではもぐらのように地下を走らせるという、それでCO₂を極力出さないという、その方針はちょっと日本は難しいのではないかと思います。でも、それもとてもいいアイデアであると思います。車をいかに整理整頓するか。

3つ目は、やはり緑地化をこれ以上減らさない。さらに、どうふやしていくか。

私はこの3点に尽きると思うんですけど、この中で最近特に思うのは、水辺の部分が本当に少なくなっている。きょうは早稲田理工の先生がいらっしゃらないんですけども、私、早稲田理工の近くで結構あそこにたむろしている状況が多いんですけど、ことしあそこの噴水をなくしてしまったんですね。これはちょっと役所の方に聞きたいんですけども、その反面、アスファルトを掘り返して土の部分が多くなった気はするんですけど、なぜに本当にキャンパスの中のシンボルだった、早稲田理工のシンボルであった、何で噴水が、私もあのそばに座っているのいつも好きだったので、あの噴水がなくなってしまった、あれは非常に残念だと思います。やはり水辺の部分がどんどん少なくなっているなという気はします。

逆に、ただ、高田馬場の町並みを歩いていてふと思ったんですけど、霧状のシャワーが結構歩道上にあったんですね。この対策はとてもいい案だと思ったので、この霧状のシャ

ワーを真夏、例えば夏日になったときに自動的にそのシャワーが出るような、そういう装置というのをもうちょっと新宿の繁華街にふやせないものかと。高田馬場の町並みだけではもったいないかなと思ひまして、ちょっと質問なんですけれど、ああいう霧状のシャワーをふやせないものかどうかというのは、とても私はこれからアイデアとしていいので、ふやして行ってほしいなと思ひています。

ちょっと質問も兼ねて、以上です。ありがとうございます。

○会長 前半部分のご意見ですので、では何か、最後のことだけ、お願いいたします。

○柏木委員 今、ドライミストと言うんですかね、盛んにやっている場所がございますけれども、あれについては、まず場所がある程度限定されるということとですね。どこでもかんでもということではちょっとないものですから、場所が限定されるということと。あと、何よりも、水は大概水道水を使っています。水道水を使っているのと、ポンプで噴出するというところで、それに伴って電気も使っています。したがって、確かに涼しさはありますけれども、それが直ちにエネルギーということとつながるかどうかは、またちょっと別の検討が必要かと思ひます。

あと、早稲田の理工の噴水ということですが、ちょっと民間施設の噴水がなくなるということについては何とも申し上げられないんですけれども、ただ、それ以外の部分で言いますと、例えば従来は舗装している部分を雨水が地下に浸透するような舗装に変えたりしてですね。雨水を、地下に浸透させ、その舗装面から水が蒸発することによる温度の低下を図ったりしていますので、ただ一概に噴水がなくなったということではないかなというふうに考えております。

○手塚委員 区の方の質問では、お答えになれないかもしれませんが、すみません。

○勝田委員 すみません、私、早稲田なので。あそこは何か急に整備が始まりまして、私も全然知らなかったんですけれども、2年がかりということなので、そういう方もいらっしゃるということで少し私のほうから言っておきますけれども。

ただ、私も何か急に始まって、昔の状況が随分変わったので今ちょっと、学生さんが逆にあそこの中に入る、あるいは特に昼なんか食事をしながらベンチに座っているという風景がなくなっちゃったのを残念に思ひておきまして、そういうのはちょっと発言するようにさせていただきます。2年がかりですので、来年お楽しみに。

○手塚委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○**崎田委員** 一言よろしいでしょうか。今ご意見いただいて、私すごく心強く思うのは、私がきょうお話をさせていただいたのは、地球温暖化をめぐる状況として関連する要素というのを、やはりここ審議会できちんとした地域計画を立てなければいけないので、その状況の基本となるところの情報をお伝えしました。それで、その上でやはり地域で何ができるのかというのを一緒に考えていくというのが、これから本当に大事なところだと思います。

国の検討会のほうも、これから数字とか、そういう目標の数字がなかなか出しにくいというところですので、どこまで現実の国民運動とか現実社会で変えられるのかという、そこをできるだけたくさん具体策を出していきながら、そこをまずしっかり見きわめましょと。そうすれば、そこでエネルギー源が、どのくらいのCO₂排出量かが見えてくれれば、掛け合わせればどのくらい減るかというのがわかるわけですので、そういう私たちが社会でどれだけ減らせるかを一回見きわめましょという作業が始まっています。それが、これからのこの審議会も大事なところだというふうに思っています。ありがとうございます。

○**会長** はい、勝田委員。

○**勝田委員** すみません、崎田さん教えてほしいんですけど、データとして、後ろのほうのデータなんですけれども、最終エネルギーの消費については2013年度まで出てきたと。その後ろのほうは12でとまっちゃっているんですけど、ちょっとこの違いを教えてほしいという。

○**崎田委員** すみません、本当に13年度まで出ているのは、先週ぐらいようやく出てきたデータで、その前の週ぐらいまでのデータは12年度だったという、その、すみません、できるだけ新しいのを入れてきたということの差ですので、あともう少したつと全部13年度で入ってくると思います。申しわけありません。

○**勝田委員** もう1点ですけど、フィードインタリフの件なんですけど、FIT、あの件はやはり相当ドイツは苦しんでいるような感じもするんですけども、将来やっぱり日本もそのような状況になりそうだということと。それからもう一つ、電力の系統あるいは電力システムといったほうがいいのかもかもしれませんけれども、そのロバスト性を高める、非常にその不安定な自然エネルギーを使っていくということになりますので、そのあたりのところをもう少しお話しただけるとありがたいんですが。

○**崎田委員** ありがとうございます。私も7月にドイツとかスペインとか非常に再生可能エネルギーをしっかりと導入しているところを見に行きました。やっぱり導入をたくさん、全体の30%、40%をしているようなところ、ドイツはまだ二十何%ですが、そういうところと

というのは本当にそれを支えるための系統連系の、系統をしっかりと、不安定なものが入ってきますのでそれを支えるような仕組みがきちんとしていてということと、あとバックアップ電源がどのくらいとかいう、そういうのも出ているということで、これから私たち、やはり自給率が低いということを前提に考えれば、再生可能エネルギーをしっかりとふやすということはものすごく大事で、もちろん温暖化のことを考えても大事で、でも、それをするとものすごくコストがかかってくる。それをどれだけ私たち国民がしっかり支えていくかというのを真剣に考えていかなければいけないというのが、これからの状況だというふうに思っています。

その辺のところは、でも、コストが上がるが見えているけれど、それをできるだけ下げるために固定価格買取制度、フィードインタリフのこの制度をどういうふうに、もう少し見直していけばそんなにコストが上がらないで済むのかというような、ぎりぎりの意見交換を実は今しているという、そういう状態です。

○会長 まだまだご質問あると思いますけれど、時間過ぎておりますので、きょうはこの辺で終わりにさせたいと思います。崎田委員、どうもありがとうございました。

◎新宿区環境白書（平成26年度版）について

○会長 では、戻りまして、3の報告事項、新宿区環境白書（平成26年度版）について。

○環境対策課長 今、皆様のお手元にごじます新宿区環境白書、26年度版でごじます。

環境白書というのは、そもそも環境基本計画、こちらのほうの実績、その辺が基づく新宿区の環境の取り組み、この結果をまとめたものでございまして、その結果を見まして環境基本計画の進捗状況の点検評価をするというものでございます。

この26年度版は新宿区第2次環境基本計画の初年度である平成25年度の実績をまとめたものでございますので、どうか皆様ご活用いただきたいと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

これで報告事項、終わりました。

◎その他

○会長 では、最後に4のその他ということですが。

皆さん方から、はい、どうぞ。

○川村委員 東京電力でございます。今資料をお配りしていただいていると思いますが、先ほど崎田委員のほうから、政策としての省エネルギーという点でご説明いただきましたが、ご家庭でできる省エネルギーだとか、自分のところでのそのエネルギーの見える化というのが一つの意識の変革につながるということで、電力会社といたしまして毎月毎月の検針票というのはお届けしておるんですが、これを2年間グラフ化します。昨年と比べてどうだろうとか、あるいは、ここに一番上に出ていますが、使用量を皆さんと比べるとということで、ご家庭のその例えば家族構成だとか、そういうことと皆さんとの平均的な比較をすると、自分のところは省エネルギーに対してはどうなんだろうというのがすぐ見えるようなインターネットでできるサービスを、電気家計簿というサービスを始めております。

これをいきますと、例えば省エネアドバイスということからすると、簡単に言いますと、電気の機器って10年ほど前と比べますとエアコンで大体20%弱省エネ型になっています。冷蔵庫ですと約70%弱省エネになっていますので、10年前の冷蔵庫より電気の使用量が30%で済むというようなことです。

このようないろいろなアドバイスをできるサービスを行っておりますので、この中に、このウェブサービスの登録の申込書が入っております。2枚目に入っておりますので、これを登録いただきますと、これがご家庭でインターネットを使って自由にのんびりなれるということですので、ぜひともこのサービスを使っていただいでご家庭の省エネ、それから新宿区全体のエネルギーの少しでも減らすところにご活用いただけるとありがたいと思っております。よろしくご検討お願いいたします。

申込書は、もし周りの方々にもお勧めされるようでしたら、コピーしていただければ幾らでもお申し込みできますので、最後にある封筒もつけておりますので、こちらの封筒を使ってご送付いただければ、すぐに登録いたします。よろしくお願いたします。

○会長 わかりました。

ほかにごありますか。

○安田委員 これ、新宿じゃなくてもできるんですね、当然。

○川村委員 もちろん、新宿じゃなくても大丈夫です。それで申し込んでいただければ、新宿区にお住まいじゃなくても、東京電力のエリアだったらどこでも可能です。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○会長 では、事務局で、お願いします。

○環境対策課長 事務局から2点、お知らせさせていただきます。

1点目は、次回の環境審議会でございます。来年の2月ごろに開催しようかどうかと今、検討中でございます。国などの動き、新しい動向が入るかどうか。あるいはまた、きょう崎田委員からご講話いただきましたけれど、それにつきまして皆様意見が多分おありになると思いますので、そういうところを含めまして、次回開催するかどうかにつきましては会長とご相談させて決定させていただき、開催の場合はまた改めてご連絡させていただきます。

それから、2点目につきまして、当環境審議会の議事録の公開ということでございます。第1回目のこの環境審でもご案内申し上げましたが、これまで公開しておりますので、ちょっとおそくなりましたが前回の環境審議会の議事録につきまして、区のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 わかりました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

では、若干超過いたしまして申しわけございません。これをもちまして本日の審議会、閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前12時14分閉会